

国立病院機構 東京医療センター 麻酔科専門研修プログラム 2025

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

この専門研修プログラムは、独立行政法人国立病院機構東京医療センター(以下、東京医療センター)を「基幹施設」と位置づけ、研修プログラム病院群として「連携施設」に慶應義塾大学病院、埼玉県立小児医療センター、社会医療法人財団石心会川崎幸病院、国立病院機構静岡医療センター、埼玉医科大学総合医療センター、東京都済生会中央病院、国立成育医療研究センター(以上本プログラム参入決定時期順に列挙)をおくものである。東京医療センター麻酔科として採用した専攻医が、当施設あるいはこれらの病院群での計4年間の研修を通じて、学会指針に定められた麻酔科研修カリキュラムの到達目標を達成できるよう研修環境を整備し、周術期管理だけでなく麻酔関連領域における十分な知識と技量、経験をそなえた麻酔科専門医を育成できるよう、最大限の努力を約束するものである。

麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に記されている。

3. 専門研修プログラムの運営方針

研修開始から概ね1年から2年は「基幹施設」である東京医療センターで研修する。この間に、手術麻酔に関する一般的な知識と手技を修得するとともに、各専攻医は興味をもてる関連分野(心臓血管・小児・周産期・集中治療・ペインクリニック・救急救命等)を模索する。

月曜から金曜までは手術室において朝の症例カンファレンスや抄読会・検討会に臨んだのち、午前/午後ともに手術室において麻酔管理を学ぶ。週に1回程度、他科合同カンファレンスにも参加す

る。

なお、専門研修2年目終了まで(標榜医取得までを目安)の東京医療センター勤務においては、自主的な学習促進や休養時間を確保するため、独りでの夜間・土曜・休日の勤務は当たらない。ただし、専門医/専門研修指導医サポート下での夜間/休日のオンコール当番を経験することで、緊急手術や手術室マネジメントを学ぶ機会は確保できるよう配慮する。2-3か月に1回程度open ICUでの夜勤も1年目より担当する

以降の研修実施計画としては、研修中盤から後半では、東京医療センターから適宜「連携施設」に出向し、研修を積む。出向の時期や一施設当たりの研修期間は、受入れ施設の事情や本人の希望も考慮してフレキシブルに対応することとするが、6か月～1年を目途とする。

専攻医個々の経験症例数の進捗状況、興味ある関連分野の変遷、家庭の状況、健康状態、などに応じて、東京医療センターおよび出向施設での勤務期間は柔軟に対応するものとし、また、年次の近い専攻医間のバランスにも十分配慮してプログラムを遂行する。

研修実施計画例

年間ローテーション表

	1年目	2年目	3年目	4年目
A	東京医療センター	東京医療センター	埼玉医大総合医療センター／小児医療センター	川崎幸病院
B	東京医療センター	東京医療センター	小児医療センター／埼玉医大総合医療センター	埼玉医大総合医療センター

週間予定表

東京医療センターの例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	和痛	APS	手術室	手術室		休み	休み
午後	和痛	APS	手術室	手術室		休み	休み
夜勤					ICU		

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

国立病院機構 東京医療センター

研修プログラム統括責任者：吉川 保

専門研修指導医：小林佳郎 (麻酔)

吉川 保 (麻酔・ペインクリニック)

櫻井裕教	(麻酔・集中治療)
森 康介	(麻酔・集中治療・心臓麻酔)
安村里絵	(麻酔・集中治療・心臓麻酔)
加藤奈々子	(麻酔・産科麻酔)
吉武美緒	(麻酔)

認定病院番号 221号

特徴：東京医療センターは旧国立東京第二病院といわれた昭和43年から臨床研修指定病院に指定され、伝統的に医療従事者の教育研修に熱心な施設である。近年は地域との結びつきの強い急性期病院として、救命救急センター・地域がん診療連携拠点病院・東京都災害医療拠点病院・地域医療支援病院などの指定を受けるとともに、高度先進医療にも取り組んでいる。そして当センターの理念『患者の皆様とともに健康を考える医療の実践』を実行すべく、技術とシステムの改修に加え、診療・教育・研究を通して医療の質の向上を目指している病院である。

麻酔科としても、2016年から麻酔科術前外来を開設、2020年からAPSチーム、2021年から和痛チームが発足し、術前から術後まで周術期チームの核となるべく様々な取り組みを行っている。専門医以上のスタッフが多く、若手から中堅そしてベテランまでがバランス良く存在していることも特徴のひとつである。どの年代層も常に新しい事を取り入れ進化する努力を怠らないようにしている。また医局の枠にとらわれず、国内外で活躍する当院麻酔科研修を終えた多くの麻酔科医と交流する機会があるのも魅力の一つである。

② 専門研修連携施設A

慶應義塾大学病院

〒160 - 8582 東京都新宿区信濃町35 TEL : 03 – 3353 – 1211

URL : <http://www.hosp.keio.ac.jp/>

研修プログラム統括責任者：山田 高成

専門研修指導医：

山田 高成 (麻酔、集中治療)	増田 祐也 (麻酔、区域麻酔)
小杉 志都子 (麻酔、ペインクリニック)	若泉 謙太 (麻酔、ペインクリニック)
三笠 裕美 (麻酔)	伊原 奈帆 (麻酔、緩和医療)
福田 陽子 (緩和医療)	阪本 浩平 (麻酔)
長田 大雅 (麻酔、集中治療)	寅丸 智子 (麻酔)
加藤 純悟 (麻酔、心臓麻酔)	細井 卓司 (麻酔)
御園生 与志 (麻酔)	星野 麗子 (麻酔、ペインクリニック)
五十嵐 達 (麻酔、区域麻酔)	若宮 里恵 (麻酔、小児麻酔)
大橋 夕樹 (麻酔、産科麻酔)	鈴木 悠太 (麻酔、集中治療)
壽原 朋宏 (麻酔、集中治療)	戸谷 遼 (麻酔、心臓麻酔)

専門医：

生駒 祐介 (麻酔、集中治療)
藤田 治人 (麻酔)
岡本 泰治 (麻酔、集中治療)
小山 祐果 (麻酔、小児麻酔)

関谷 由希 (麻酔)
森田 雄斗 (麻酔、心臓麻酔)
山谷 直大 (麻酔)
加藤 英恵 (麻酔)

麻酔科認定病院番号 : 3

特徴：経皮的心臓弁膜症手術を含む様々な先進的手術、臓器移植あるいは種々の合併症を有する患者の手術、多科合同手術など、**麻酔管理の質が問われる症例が数多くあり、入念な麻酔計画を立て専門研修指導医のサポートの下で周術期管理を経験出来ます。**抄読会や勉強会、シミュレーション教育も積極的に行い、**様々な局面に的確に対応できる知識や技術の習得に日々努めています。**必要経験症例の手術件数も多く、年次や経験に応じて目標を設定して研修をサポートしています。

2023年度麻酔科管理症例：9377例

経験必須症例	年間施設症例 数
小児（6歳未満）の麻酔	454症例
帝王切開術の麻酔	357症例
心臓血管外科の麻酔	247症例
I 群 (腹部大動脈手術を含む)	380症例
II 群	
胸部外科手術の麻酔	615症例
脳神経外科手術の麻酔	319症例

② 専門研修連携施設A

埼玉医科大学総合医療センター

研修実施責任者：小山 薫

専門研修指導医：小山 薫 (麻醉, 集中治療)

照井 克生 (麻醉, 産科麻酔)

小幡 英章 (麻醉, ペインクリニック)

清水 健次 (麻醉, ペインクリニック)

鈴木 俊成 (麻醉, 区域麻酔)

田村 和美 (麻醉, 産科麻酔)

佐々木 麻美子 (麻醉, 小児麻酔)

山家 陽児 (麻醉, ペインクリニック)

加藤 崇央 (麻醉, 集中治療)

松田 祐典 (麻醉, 産科麻酔)

田澤 和雅 (麻酔)

加藤 梓 (麻酔, 産科麻酔)

北岡 良樹 (麻酔, 心臓麻酔)

佐々木 華子 (麻酔)

金子 恒樹 (麻酔, 産科麻酔)

原口 靖比古 (麻酔)

吉田 由惟 (麻酔, 産科麻酔)

専門医：杉本 真由 (麻酔, ペインクリニック)

金子 友美 (麻酔)

黒川 右基 (麻酔、集中治療)

黒木 将貴 (麻酔、心臓麻酔)

岡田 啓 (麻酔)

大久保 訓秀 (麻酔、集中治療)

野口 翔平 (麻酔、産科麻酔)

松浦 千穂 (麻酔)

渡辺 楓 (麻酔、産科麻酔)

篠崎 奈可 (麻酔)

永井 隆文 (麻酔)

日本麻酔科学会麻酔科認定病院番号：390

特徴：県内唯一の総合周産期母子医療センターがあり、高度救急救命センターにはドクターへリが設置されている。

急性期医療に特化した麻酔管理のみならず、独立診療体制の産科麻酔、ペイン、集中治療のローテーションが可能で、手術室麻酔のみならずオールラウンドな麻酔科医を目指すことができる。

④ 専門研修連携施設A

独立行政法人 国立病院機構 静岡医療センター（以下、静岡医療センター）

研修実施責任者：小澤 章子

専門研修指導医：小澤 章子（麻酔、集中治療）

今津 康弘（麻酔、集中治療）

専門医：波里 純子（麻酔、集中治療）

認定施設番号：第866号

施設の特徴：当院は「循環器」、「がん医療」、「救急」及び「総合医療」を柱として地域の医療ニーズに応えている地域医療支援病院である。「地域循環器病センター」として静岡県東部の「循環器病」に関する中核病院に位置付けられており、心臓血管外科の症例も豊富で、虚血性心疾患、血管疾患、循環器疾患の診療治療を経験できる。救急医療体制も充実しており、心臓血管外科は静岡県東部全域より救急を受け入れている。

2023年度麻酔科管理症例数 1887症例

⑤ 専門研修連携施設A

東京都済生会中央病院

研修プログラム統括責任者：佐藤 暢一

専門研修指導医：佐藤 暢一（麻酔、集中治療）

奥 和典（麻酔、産科麻酔）

樋口 慧（麻酔、神経ブロック）

鈴木 陽（麻酔）

一柳 弘希（麻酔・小児麻酔）

齋藤 陽菜（麻酔、神経ブロック）

馬場 寛子（麻酔）

黒瀬 瞳（麻酔・小児麻酔）

麻酔科認定病院番号：978

特徴:済生会中央病院は大正4年開院の済生会芝病院を前身とし、東京都港区中央部に位置し、35の診療科を備える総合病院である。麻酔科専門研修においては一般外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、血管外科、産婦人科、泌尿器科、TAVI（経カテーテル大動脈弁挿入込み術）など幅広い症例の麻酔管理を研修することが可能である。また当院は東京都指定の三次救急医療機関かつ災害拠点病院であり、多数の救急搬送患者を受け入れている。そのため多くの緊急手術や重症患者の麻酔管理を経験することができる。

⑥ 専門研修連携施設B

埼玉県立小児医療センター（以下、埼玉小児）

研修プログラム統括責任者：蔵谷 紀文（麻酔科部長）

専門研修指導医：蔵谷 紀文（麻酔、小児麻酔）

濱屋 和泉（麻酔、小児麻酔）

佐々木麻美子（麻酔、小児麻酔）

大橋 智（麻酔、小児麻酔）

古賀 洋安（麻酔、小児麻酔）

石田 佐知（麻酔、小児麻酔）

駒崎 真矢（麻酔、小児麻酔）

河邊 千佳（麻酔、小児麻酔）

高田 美沙（麻酔、小児麻酔）

認定病院番号 399号

特徴：地域における小児医療の中心施設であり、肝移植も含め多くの小児麻酔を経験できる。

⑦ 専門研修連携施設B

社会医療法人財団 石心会 川崎幸病院（以下、川崎幸病院）

研修プログラム統括責任者：高山 渉（麻酔科部長）

専門研修指導医：高山 渉（麻酔、心臓血管麻酔）

迫田厚志（麻酔、心臓血管麻酔）

甘利奈央（麻酔、心臓血管麻酔）

原田昇幸（麻酔、心臓血管麻酔）

関 周太郎（麻酔、心臓血管麻酔）

砂永 仁子（麻酔）

中村 蘭子（麻酔）

入江 駿（麻酔）

専門医： 神門 洋介（麻酔、心臓血管麻酔）

岩澤 由梨香 (麻酔、心臓血管麻酔)

認定病院番号 1480号

特徴： 全国でも TOP の件数の胸部・胸腹部大動脈手術の実績があり、麻酔科専門医をめざす方にとって、多くの心臓血管外科手術の麻酔を経験できることが最大の特徴です。特に胸腹部大動脈瘤手術を当院ほど数多く経験できる施設はあまり存在しないと考えます。更に近年では従来の胸腹部大動脈手術に加え、僧帽弁・大動脈弁の置換のみならず形成術、オーフポンプ CABG や TAVI, Watchman などの心臓手術（血管内含む）も実施され、心臓血管外科領域の症例数は 1500 を超えました。また緊急手術も多いため、管理にも多様なバリエーションがあり、専門医教育施設として今後も発展できると考えています。当院は、麻酔科専門医を目指す方にとって、豊富な症例数と幅広い経験を得ることができる環境です。

⑧ 専門研修連携施設B

国立成育医療研究センター

研修実施責任者：糟谷 周吾

専門研修指導医：糟谷 周吾（小児麻酔）

大原 玲子（産科麻酔）

馬場 千晶（小児麻酔）

蜷川 純（小児麻酔）

山下 陽子（産科麻酔）

古田 真知子（小児麻酔）

松永 渉（産科麻酔）

浦中 誠（小児麻酔）

橋谷 舞（小児麻酔）

阿部 真友子（産科麻酔）

伊集院 亜梨紗（産科麻酔）

阿部 まり子（小児麻酔）

壱井 薫（小児麻酔）

永田 沙也（小児麻酔）

久米 澄子（産科麻酔）

河村 彰久（小児麻酔）

認定病院番号：87

特徴：

- ・国内最大の小児・周産期施設であり、胎児、新生児、小児、産科麻酔（無痛分娩管理を含む）の周術期管理を習得できる。

- ・国内最大の小児集中治療施設を有し、小児救急疾患・重症疾患の麻酔・集中治療管理を習得できる。
- ・小児の肝臓移植、腎移植、小腸移植、心臓移植の周術期管理を習得できる。
- ・小児がんセンター、緩和ケア科があり、小児緩和医療を経験できる。
- ・臨床研究センターによる臨床研究サポート体制があり研究環境が整っている。

麻酔科管理症例 6245 症例

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに志望の研修プログラムに応募する。

① 問い合わせ先

本研修プログラムに関して、資料請求・問い合わせ・見学希望 等は、郵送、電話、E-mailいずれの方法でも可能である。

〒152-8902 東京都目黒区東が丘2-5-1

・資料請求 東京医療センター管理課 職員係長 長尾 八代子 03-3411-0111
内線2114

・問い合わせ・見学希望等

東京医療センター麻酔科医長 吉川 保 (プログラム統括責任者)

同 麻酔科 櫻井 裕教(事務連絡担当)

03-3411-0111 内線4410

tomy.no.8672@gmail.com (吉川)

h-m-sakurai@kub.biglobe.ne.jp (櫻井)

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果 (アウトカム)

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた専門知識, 専門技能, 学問的姿勢, 医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた経験すべき疾患・病態, 経験すべき診療・検査, 経験すべき麻酔症例, 学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた 1) 臨床現場での学習, 2) 臨床現場を離れた学習, 3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修 1 年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA 1～2 度の患者の通常の定期手術に対して、指導医の指導の元、安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修 2 年目

1 年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪い ASA 3 度の患者の周術期管理や ASA 1～2 度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

専門研修 3 年目

心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。また、ペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

専門研修4年目

3年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、**専攻医研修実績フォーマット**、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**をもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうかが修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う 6 ヶ月以内の休止は 1 回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して 2 年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して 2 年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して 4 年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2 年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし 2 年以上の休止を認める。

② 専門研修の中止

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中止については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中止を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認め る。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、地域医療の中核病院としての幅広い連携施設が入っている。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻醉診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻醉研修を行い、当該地域における麻醉診療のニーズを理解する。

14. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなる。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とする。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮する。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導する。